

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



### ゴールデンウィーク中の ごみ収集業務

4月29日(月)	可燃ごみ バス路線北側 (特別実施)
30日(火)	可燃ごみ バス路線南側
5月1日(水)	プラスチックごみ 町内全域
2日(木)	不燃ごみ・資源 西條地区 ※城前田除く
3日(金)	可燃ごみ 町内全域 (特別実施)
6日(月)	可燃ごみ バス路線北側 (特別実施)

※その他の日は、今月のカレンダー  
1(12・13ページ)でご確認ください。  
さい。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137・159

### 国民健康保険税 口座振替をご利用の方へ

口座振替で納付いただいたいてい  
る方へ事前に納期のお知らせを  
発送していましたが、事務合理  
化、経費削減および環境保護を  
推進するため、平成25年度から  
廃止することになりました。

振替日は、広報おはるの毎  
号の表紙や第1期および第2期  
納税通知書等の納期限としてお  
知らせします。

また、口座振替結果は預貯金  
通帳への記帳でご確認いただき  
ますようお願いいたします。皆さん  
ご理解とご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線170

### 特定健診・特定保健指導 のご案内

#### ●特定健診とは?

特定健診(特定健康診査)と  
は、厚生労働省により40歳以上  
から75歳未満の保険加入者全員  
(妊婦と厚生労働大臣が定める一

部の方を除く)を対象として実施  
が義務付けられた、内臓脂肪型  
肥満に着目した健康診査です。

メタボリックシンドローム(内  
臓脂肪症候群)の発見を重視し  
て、保健指導に結び付けていき、  
生活習慣病を予防することが目  
的です。

生活習慣病の代表ともいえる  
「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」  
などの発症・悪化には、内臓脂肪  
が大きく影響しています。生活習  
慣病は自覚症状がないまま進行  
するため、健診は生活習慣を振  
り返る良い機会になります。

メタボリックシンドローム等に  
該当となった方へは、保健指導  
(生活習慣や食生活の改善点を  
指導)を行い、生活習慣病へ発展  
しないよう該当者の方々と協力  
しながら改善を目指します。

生活習慣病(心疾患や脳血管  
疾患)へ発展してしまつた場合や  
治療期間などを考えると、早期  
発見・早期改善をお勧めします。

特定健診の検査項目には、すべ  
ての対象者が受診しなければな  
らない「基本的な健診項目」と前  
年度の健診結果等に基づき、医  
師の判断により必要に応じて追

加受診する「詳細な健診項目」があります。どちらの項目もメタボリックシンドローム対策を重視した内容になっています。

**基本的な健診項目**

- ・問診(生活習慣、行動習慣)
- ・診察(理学的所見)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・血圧測定
- ・検尿(尿糖・尿蛋白)
- ・血液検査(血中脂質・血糖・肝機能)

**詳細な健診項目** 心電図・貧血検査・眼底検査

●特定健診を受けないと…

厚生労働省が平成29年度までに「特定健診の実施率60%」「特定保健指導の実施率60%」「メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率25%」と目標値を定めており、達成度によって後期高齢者医療制度への支援金が増額または減額される予定です。つまり、健診を受ける方が少なければ、保険税が高くなる可能性も考えられます。健診は、病気を発見するだけのもではありません。自分の健

康状態をチェックし、生活習慣病などの予防に努めることで、結果的に医療費の節約やこれ以上保険税が上がらないよう抑えていくことにつながります。

ぜひ、年に1回健診を受けるよう心掛けましょう。詳細は、5月下旬に該当する加入者全員に通知します。

75歳以上の後期高齢者医療保険に加入している方は生活習慣病の早期発見・介護予防を目的とした後期高齢者医療健康診査(後期高齢者健診)を受診することができま

**問合せ先** 役場 保険医療課

内線170

**国民年金保険料が改定されました**

平成25年4月からの国民年金保険料は月額15040円です。保険料をまとめて前納すると割引になる制度や口座振替の早割(当月保険料を当月末引き落とし)で納付すると割引になる制度がありますのでご利用ください。

**問合せ先**

中村年金事務所

☎(451)3485  
役場 住民課 内線121

平成25年度 国民年金保険料  
(口座振替制度と前納制度による保険料納付額比較表)

納付方法	1カ月の保険料額	割引額	6カ月の保険料額	割引額	12カ月の保険料額	割引額
定額保険料	15,040円	—	90,240円	—	180,480円	—
前納(現金払い)	—	—	89,510円	730円	177,280円	3,200円
前納(口座振替)	—	—	89,210円	1,030円	176,700円	3,780円
早割(口座振替)	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円

**国民年金保険料の学生納付特例**

日本国内に住むすべての方は、20歳になったら学生の方も国民年金に加入しなければなりません。

しかし、ほとんどの学生の方は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

そこで保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

**対象** 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の昼間・夜間・定時制・通信制課程などに在学する20歳以上の学生であつて、学生本人の前年度所得が118万円以下の方

●申請手続きは毎年必要です

この制度を利用するには、毎年申請して承認を受ける必要があります、その年度(4月から翌年3月)が承認されます。

**必要なもの** 年金手帳・学生証・印鑑

**提出先** 役場 住民課

●承認を受けること…

学生納付特例期間中に障がい

もしくは死亡(子のある学生)と  
いつた不慮の事故が生じたとき  
には、受給資格があれば障害基  
礎年金や遺族基礎年金が支給さ  
れます。

## ● 社会人になつたら...

学生納付特例期間は、老齢基  
礎年金の受給資格期間として算  
入されますが、年金額には反映  
されません。

10年以内であれば、保険料をさ  
かのぼって納めることができま  
す。

※保険料については、年金事務所  
にお問合せください。

## 問合せ先 中村年金事務所

☎(451)3485

役場住民課内線121

## 捕獲器の貸し出しを 始めました

タヌキ、アライグマ等の目撃情  
報が増え、生活環境への被害も報  
告されています。

野生鳥獣の捕獲は本来禁止さ  
れていますが、生活環境や農作物  
に被害を与えた場合においては

例外的に許可を受けたうえで捕  
獲することができます(捕獲でき  
る動物の種類は限定されていま  
す)。

この捕獲許可申請の際に、希望  
者への捕獲器の貸し出しを始め  
ました。えさ、捕獲器の管理等は  
借りられた方に行っていただけ  
です。

詳細は、お問合せください。  
**問合せ先** 役場 産業環境課

内線137・159

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、狂犬  
病予防法により一生に一度の登録  
と毎年1回の狂犬病予防注射が  
義務付けられています。

平成25年度の犬の登録と狂犬  
病予防注射の日程等は次のとお  
りです。

また、来場できない方は開業獣  
医で注射を受け、登録手続きを  
行ってください。

## 注意事項

- 登録済みの犬の場合は、役場か  
らの通知はがき(事前に問診

票をご記入ください)を必ず  
持参してください。

- 事故防止のため首輪はあらか  
じめ点検し、犬を制御できる  
方が汚物を始末する道具を持  
参してお連れください。なお、  
接種に伴う副反応について、町  
は責任を負いません。

- 飼い犬の死亡、行方不明等の  
場合は、役場産業環境課に届  
け出をしてください。

## 日程

- 4月8日(月)午後1時30分～  
3時 公民館下駐車場
- 4月9日(火)午後1時30分～  
3時 八ツ屋防災コミュニティセ  
ンター
- 4月10日(水)午後1時30分～  
3時 西條防災コミュニティセン  
ター

## 料金

- 登録済みの犬(平成7年度以  
降に登録した犬)  
一頭3300円
- 未登録の犬(生後91日以上の  
犬)  
一頭6300円(登録手数料を  
含む)

※料金には注射料金・注射済票  
交付手数料が含まれています。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線137・159

## 愛知県遺児手当の 支給額と受給要件が 変わります

**児童一人の月額** 4月から愛知  
県遺児手当の月額単価が改正さ  
れます。

- 支給開始から3年目まで  
改正前 4500円  
改正後 4350円
- 4年目から5年目まで  
改正前 2250円  
改正後 2175円

**受給要件の変更** 4月から公的  
年金を受給できる場合は、手当  
を受給できなくなります。

※平成25年3月31日までに認定  
された方で公的年金受給中の  
方は、経過措置として引き続  
き手当を受給することができます。

**問合せ先** 役場 民生課  
内線161・166

4月から新たに  
「海部地方消防指令センター」を開設しました

これまで住民の皆さんがおかけになった119番通報は、海部東部消防署の指令室で受付を行っていましたが、4月1日からは弥富市役所十四山支所内に新たに開設した「海部地方消防指令センター」で受付を行います。

この指令センターは、海部地方5つの消防署の指令業務を1カ所に集約し、高機能な指令システムを導入することで、119番通報の受付や出動指令等を迅速に行うことができます。

また、海部地方が消防指令センターを開設することにより、指令業務の合理化が図られ、災害現場活動の連携強化につながり、住民の皆さんの安全・安心が確保されることとなります。

住民の皆さんへのお願い

住民の皆さんは、今までどおり「119」をダイヤルしていただければ、指令センター員が応答します。住所、氏名、通報内容を落ち着いて伝えてください。

また、聴覚や言語に障がいがある方には、ファクスによる119番通報および電子メールによる119番通報の受付も可能です。詳細は、お問合せください。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

身に付けよう応急手当  
普通救命講習Ⅰ

**とき** 4月28日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合 消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

**内容**  
・成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法  
・大出血時の止血法

**定員** 15名

**費用** 無料

**受付期間** 4月8日(月)～21日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

・大出血時の止血法

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、海部東部消防本部・各消防署またはホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付はできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

ご利用ください  
備品貸出事業

皆さんの日常生活や地域福祉の援助・便宜を図ることを目的に備品の貸し出しを行っておりますので、お気軽にご利用ください。

**対象** 社会福祉協議会会員または町内在住・在勤の方および町内で活動しているグループ

貸出物品

・介護用具(車いすなど)  
※原則として介護保険対象外の方のみとします。

・ボランテア用具  
(擬似体験グッズなど)

・レジャー用具

(バーベキューセットなど)  
**使用料**

・社会福祉協議会会員 無料  
・非会員 500円(1回)

**貸出期間** 必要と思われる最短期間 ※相談のうえ決定します。

**申込方法** 印鑑をお持ちのうえ、社会福祉協議会窓口へお越しください。

※事前に電話で在庫の確認をしていただけると確実です。

**問合せ先** 社会福祉協議会

☎(442)0990

庭木の消毒作業について

6～8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

**注意** 天候都合により作業日が変更になる場合があります。

効率的にまとめて作業するため作業日の指定はご遠慮願います。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター ☎(443)1680


海部地域コミュニティFM放送局  
 「にしおわりエフエム」  
 5月5日開局

西尾張シーエーティーヴィ株式会社(クローバーTV)が運営する新たな地域コミュニティFM放送局が、4月に「にしおわりエフエム」としていよいよ開局します。放送周波数はFM77.3MHzで、カーラジオや市販のラジオ等の受信端末で受信できます。

コミュニティFM放送は、地震や台風などの災害発生時には通常の放送から緊急放送に切り替え、災害に関する詳細情報や避難警告情報などをお伝えします。また、皆さんの生活に役立つ地域情報も放送していきますのでぜひお楽しみください。

**問合せ先** 西尾張シーエーティーヴィ株式会社  
 ☎0120(240)968  
 ① <http://www.clovernet.co.jp/>

**募集**



**2013音楽芸能祭**  
**出演者**

日ごろの活動の成果を発表してみませんか。ジャンルの垣根を越えて交流の輪を広げ、一緒に素敵なステージを作り上げましょう。大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

**とき** 7月14日(日)  
 開場 午前11時30分  
 開演 正午

**ところ** 公民館3階講堂・体育室  
**対象** 町内在住・在勤の方  
**申込期間** 4月14日(日)～5月19日(日)  
**参加費** 無料  
**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課  
 ☎(443)2671

**社会福祉協議会会員**

社会福祉協議会は、町民の皆さんからの会費や寄付金、また行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、デイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。そこで、さらに充実した活動を展開していくため、活動にご理解・ご協力いただける方を募集しています。

**会費(一口)**  
 ・個人会員 1000円  
 ・法人会員 10000円

**入会方法**  
 ・本会窓口または役場民生課窓口へお申し込みください。  
 ・町内の金融機関に振込用紙が用意してありますので、お振り込みください。

**問合せ先** 社会福祉協議会  
 ☎(442)0990

**お願い**



国民健康保険からの緊急提言  
**保険税が**  
**上がってしまうかも…**

皆さんがお医者さんにかかったときに支払う医療費が、年々増え続けています。医療費の支払いなどに充てられる主な財源は、皆さんの納める保険税です。そのため、医療費の増加などで国保の負担が大きくなると、必然的に保険税を引き上げることにもなります。

医療費の増加を防ぐためには、一人ひとりが医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちょっとした心掛けで医療費を節約することができま

す。  
 医療費を無駄なく上手に使いましょう。  
 ・日ごろから健康づくりを心掛けます。  
 ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けて

お知らせ  
 募集  
 お願い  
 相談  
 スポーツ  
 催し  
 講座・教室

ましよう。

- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましよう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましよう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用ましよう。
- ・急病などのやむを得ない場合を除いて、なるべく診療時間内に受診するようましよう。

**問合せ先** 役場 保険医療課  
内線170

相談



弁護士による

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を次の日程で行います。なお、相談

は事前に予約が必要です。また、相談時間は一件25分程度で受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

**とき** 4月23日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター  
1階相談室

**定員** 4組(要予約)

**申込・問合せ先** 社会福祉協議会  
☎(442)0990

※心配ごと相談も、第1・3火曜日、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと相談直通電話  
☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催

スポーツ教室・大会

●バドミントン教室

**とき** 5月16・23・30日

6月6・13・20・27日  
7月4・11・18日(全木曜日)  
午後7時～8時30分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤の方

**指導内容** バドミントンの基本動作

**指導員** バドミントンクラブ指導者

**申込期間** 4月9日(火)～27日(土)

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円(全10回)

**持ち物** 体育館シューズ・ラケット ※お持ちでない方はご用意します。

●太極拳初心者教室

**とき** 5月17・24・31日  
6月7・14・21日(全金曜日)  
午前9時50分～11時30分

**ところ** スポーツセンター

**対象** 町内在住・在勤の方

**指導内容** 太極拳の基本動作

**指導員** 太極拳同好会指導者

**申込期間** 4月16日(火)～5月12日(日)

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円(全6回)

**持ち物** 体育館シューズ

●合気道教室

**とき** ①5月10・17・24・31日(全金曜日)  
②5月13・20・27日(全月曜日)  
午後7時～8時15分

**ところ** ①スポーツセンター

②大治中学校柔剣道場

**対象** 町内在住・在勤で小学生以上の方

**指導内容** 合気道の基本動作

**指導者** 尾張合気会指導員

**申込期間** 4月9日(火)～5月2日(木)

**参加費(傷害保険料を含む)** 一人400円(全7回)

●町民グラウンドゴルフ大会

**とき** 5月11日(土)  
開会 午前8時30分  
※予備日 5月12日(日)

**ところ** 大治西小学校運動場

**対象** 町内在住・在勤の小学生以上の方 ※1チーム6人編成、一人での参加可

**申込期間** 4月9日(火)～25日(木)

**参加費(傷害保険料含む)** 中学生以下100円  
一般200円

**持ち物** スティック ※お持ちでない

い方はご用意します。

## ●町民ソフトボール大会

とき 5月12日(日)  
開会 午前8時

※予備日 5月19日(日)

ところ 町営野球場・大治中学校運動場

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方 ※1チーム25名以内で編成(監督含む)

競技方法 トーナメント方式

※試合は10人制

申込期間 4月4日(木)～18日(木)

参加費(傷害保険料を含む)

1チーム 5000円

組合せ抽選会 4月20日(土)午後7時スポーツセンター

その他 運動のできる服装(必ず帽子着用)

## ●町民卓球大会

とき 5月19日(日)

開会 午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方

競技種別 シングルス男・女

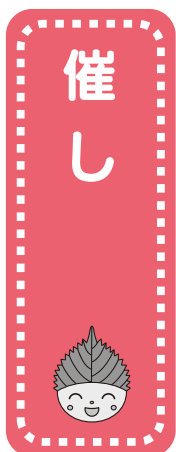
申込期間 4月15日(月)～5月

9日(木)  
参加費(傷害保険料を含む)  
中学生 1000円  
一般 2000円

持ち物 体育館シューズ・ラケット  
ト ※お持ちでない方はご用意します。

大会中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込・問合せ先 スポーツセンター  
〒443-7077



海部地域は、花生産全国一の愛知県の中でも切り花と鉢花の有名な産地です。これら海部地域の農家が生産した切り花・鉢花・観葉植物等を一堂に集め、その品質を競います。

また、出品された花の即売や花育教室、寄せ植え教室なども行います。ぜひお越しください。

とき 4月13日(土)・14日(日)  
午前10時～午後4時

ところ 海南こどもの国

入場料 無料

●金賞作品展示会

13日(土) 午前10時～午後3時

●花き・植木相談会

13日(土) 午前10時～午後3時

●即売会

13日(土)・14日(日) 午前10時～午後4時

●花苗の無料配布

13日(土)・14日(日) 午前11時～午後2時の2回

定員 各回先着150名

●花育教室(申込不要)

13日(土) 午前10時～午後3時

対象 小学生以下の方

定員 先着200名

参加費 1000円

※ミニブーケ作りなどを予定しています。

問合せ先 海部苗木花き生産組合連合会事務局(愛知県海部農

林水産事務所農政課内)

〒0567(24)2111

第2回 保健推進員主催  
ウォーキング大会  
くお寺めぐりコース

とき 5月7日(火) 午前9時～10時30分 ※雨天中止

集合場所 公民館 ※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 一般成人

定員 30名

参加費 1000円(25年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、飲み物、動きやすい服装

申込期限 5月2日(木)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 保健センター

健康館すこやかおほる

〒444-2714

